



### 衆議院・憲法審査会の動き

6月1日付朝日新聞「衆院審査会 憲法9条 議論百出」。

今開かれている国会の期間中には2月28日以来6月7日までに、7回の審査会が開かれている。委員は50名（民主30、自民23、公明2、共産・きづな・社民・みんな・国民各1）。第4回までは、国民投票法実施にあたっての問題点（選挙権年齢など）を論議していた。

5月24日の第5回審査会から、「日本国憲法の各条項」について、衆議院法制局から説明を聴取したのち、自由討論（意見表明を含む）を開始した。第5回（5/24）に第1章「天皇」、第6回（5/31）第2章「戦争の放棄」、第7回（6/7）第3章「国民の権利及び義務」と続いている。

先の新聞記事は第6回の審査会の状況を報じたものである。ホームページ上の会議録によれば、法制局は、最初に「政府解釈のポイント」を説明した。今までの「解釈」の状況を「時として芸術的とか技巧的とまで評される」と断っている。これまで、いかに無理をして「解釈」してきたかを表しているように思える。論点として提示したのは4点。①自衛隊の位置づけ、②自衛権に関する議論、③日米安保条約の位置づけ・在日米軍基地の考え方、④国際協力に関する論点。視点を変えた論点として、核兵器の廃絶などに対する論点、を挙げている。自ら「雑駁で拙いもの」と言っているが、自信が持てないということだろうか。

各党派を代表する委員が発言し、その後各委員が発言するような手順。これらの発言全体を通して、朝日記事は「民主バラバラ」「自民国防軍案」「公共社 堅持主張」とまとめている。民主党は「2005年憲法提言」に基づいて説明しているが、中身は明確でないうえに、出席している委員の発言は、自衛軍は持つべしに近い意見から、9条は変えるべきでない、という意見まであり、党としての見解は統一されていないことがよくわかる。自民党は、4月27日付で「日本国憲法改正草案」をまとめており、この中で主張を審査会の席上でも述べている。共産党、社民党の委員の発言は9条をめぐる現状が、本来の意図から離れており、それらのことを検証するのがより重要との見解。

いずれにしても、手続き論に近い議論が主であった衆議院の憲法審査会で、逐条論議が始まったことは、今後に対する影響が大きいと思われる。また、上にも述べたが、自民党が4月に草案を発表していることも重大な意味を持っているといわざるを得ない。

(代田2丁目・伊東 宏)

(詳細は [http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index\\_kenpou.htm](http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kenpou.htm))

### 青年劇場「臨界幻想2011」を見て

30年前に「臨界幻想」として上演した劇を、2011年版として作った作品です。原子力発電所で働いていた息子を、まだ働き始めて7年で、“心筋梗塞”で亡くした母が、なぜ息子が死んだのか、本当の死因はなんだったのかを追い求め、行動していきます。

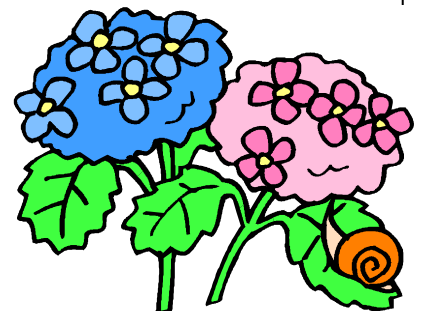
その過程で、内部被曝のこと、原発の中で働く労働者のこと（彼らは定期点検の旅、大量に安価で動員され、被曝させられていく）、就職口・交付金・寄付金というおカネで取り込んでいく原子力ムラの構造のこと、使用済み核燃料・廃棄物の処分方法も決まらず溜まっていくいっぽうの現状のこと、等々、問題が一つ一つ現れて見えてきます。

そして、最後には、配管が破断し、冷却水が漏れ出し、炉心の温度上昇でメルトダウンするという事故が起こる。まざまざと3・11後の福島原発の記憶がよみがえります。

30年前には、原発立地の各地で前作が上演されています。どんなに大変な事だったか。そして、今、また2011年版「臨界幻想」を公演された青年劇場関係者の皆様に敬意を表します。そして、私たちは…。

今、政府は大飯原発の再稼働を強行しようとしています。とんでもないことです!! 5月5日から、日本の原発はすべて止まっています。このままの原発も再稼働させてはならないと強く思います。

(代田4丁目・萱野 幸子)



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、  
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

## 「憲法・原発・日本の未来」の講演会に参加して

5月23日、「生かそう憲法!今こそ9条!世田谷の会」の定期総会で、鎌田 慧さんを講師に招いて、講演会が催されました。

鎌田さんは、ルポライターとして、労働者や市民の目線で原発や教育など社会問題を鋭く追求した著作を著しています。「さよなら原発 1000 万人アクション」の呼びかけ人として、脱原発の運動にも力を注いでいます。

はじめに、すべての原発が止まっていることに触れ、「原発を再稼働しようとする政府や電力会社、財界とのせめぎ合いの中に私たちはおかれている。再稼働を許すか否かは、私たちの運動の広がりや継続とによっている」と語り、7・16の10万人集会と、脱原発を求める1000万人署名の成功を呼びかけました。

原発を立地した自治体では、国や電力会社からの交付金や寄付金などによって自治が歪められ、過疎化が一層深刻になっているとのべ、「学者のほほを金でたたく」ことから始まったと揶揄される日本の原発開発の金権体質が、現在に引き継がれていると断じました。

大飯原発を再稼働させることに国民の80%が反対しているなかで、再稼働を進めようとする政府の行方は、国民主権を踏みにじるもので、憲法の理念と相容れないものであると指摘しました。

福島第一原発事故で被災された多くの方々は、生業を失い、住居を失い、ふるさとに戻ることもできていません。被災者が人間らしく安心して生活できる環境も整っていません。このような状況に被災者が置かれていることは、憲法が保障する幸福追求に対する権利や健康で文化的な最小限度の生活を営む権利などを著しく制約するもので、憲法違反に当たると述べました。さらに原発が人家から数百メートルという近さに立地されていることも、国民の安全と生存を保持しようとする憲法の基本理念に抵触すると論じました。

最後に、「40年原発に反対してきた。しかし、原発を止めるにはいたらなかった。原発から撤退する運動に今後も力を注ぎたい。1000万人署名はなんとしても成功させたい。協力を求める」と反省と決意を表明して講演を締めくくりました。その思いは私の心にも深く刻み込まれました。(代田2丁目・坂本 功)

## 集会等の紹介

7月1日(日) 午前10時～ 全体会 : 午後1時～4時 分散会・分科会

### 東京の九条の会・大交流会

全体会 音楽: 制服向上委員会

講演: 渡辺 治 さん(九条の会事務局・一橋大学名誉教授) 「憲法を日本のチカラに！」

分散会 「今憲法九条を守る国民の力を急いで強めるとき」

分科会 「若者・高校生—伊藤真さんと語ろう」「教科書・こどもの教育を考える」など

会場: 正則高等学校 港区芝公園 3-1-36 (地下鉄日比谷線・神谷町駅 三田線・御成門駅など)

主催: 九条の会 東京連絡会 問合せ: TEL 03-3518-4866 資料代: 1000円

8月11日(土) 午後1時半～4時ころ

### 終戦記念日によせて (仮) 戦争体験を語り継ぐ会

会場: 代沢地区会館

主催: 代田・九条の会

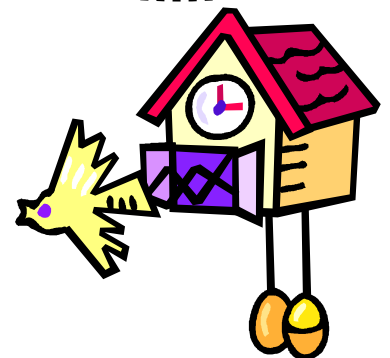
お願い: この催しで、お話を  
していただける方を  
募集しています。

### 日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。



お願い: ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。  
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。